

計画事業番号	00535	事務事業名	雇用対策事業	担当部署	経済部商工業振興課	電話	4614
--------	-------	-------	--------	------	-----------	----	------

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	北広島市若年層新規雇用助成金交付要綱(H26.4.1施行)			
事務事業開始年度	平成20年度		個別計画等	北広島市商工業振興基本計画(H23～)			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第4章) 活気ある産業のまち
	(第6節) 労働環境の整備
	(施策1) 就業機会の拡大と安定化
2 対象	市内居住の若年求職者を新規雇用した市内中小企業等
3 目的と内容	若年層新規雇用助成金交付事業 若年層における雇用促進と定住促進を図るため、中小企業における新規雇用に対して助成金を交付する。 対象労働者1名につき300千円の支給(ただし、1事業主あたり3名まで)。定員10名。
4 実施内容(手段)	28年度まで ●失業者の雇用・就業機会の創出のため、緊急雇用創出推進事業補助金を活用し、「地域人づくり事業」を3事業実施。 ●若年層求職者を新規雇用した中小企業に対して交付金を助成。 【平成27年度】 若年求職者を新規雇用した中小企業に対して助成金を交付。 【平成28年度】 若年求職者を新規雇用した中小企業に対して助成金を交付。
	29年度 昨年度と同様に、若年求職者を新規雇用した市内中小企業等に対して助成金交付事業を実施することで、市内の若年失業者の雇用拡大を図るとともに、市内企業の雇用確保を支援する。

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	実績	計画	計画	計画
若年失業者等を新規雇用し、雇用創出を図る。	・新規雇用者数 4名 ・事業費 1,200,492円	若年求職者等を新規雇用し、市内中小企業の活性化及び市内定住人口の増加を図る。	若年求職者等を新規雇用し、市内中小企業の活性化及び市内定住人口の増加を図る。	若年求職者等を新規雇用し、市内中小企業の活性化及び市内定住人口の増加を図る。

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	
1次評価	拡大	①平成29年4月1日より「北広島市若年層新規雇用助成金交付要綱」を改正し、対象労働者の要件を緩和したため、平成29年6月30日時点で交付決定件数が5件となっている。(昨年度実績:4件/年)本制度は、中小企業の活性化及び市内定住人口増加を図るものであり、北広島市総合戦略に位置付けられていることから、拡大重点化の必要があると考える。 ②有効求人倍率の上昇に伴い、市内企業の人手不足が深刻化していることから、市内企業への支援策が求められている。具体的には、新規事業として市独自求人誌の発行(事業費約500万円)及び配布、市内近郊で行う求人イベントの開催(事業費約500万円)等により、労働力の確保を目指す。	
2次評価	要検討	各種雇用施策との関係を考慮のうえ検討をすること。	

「拡大」
「現状継続」
「要検討」
「見直し」
「統合」
「休止・廃止」
「終了」

【事業費の推移】

(単位:千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
決算額、当初予算額又は推進計画額		1,200	3,002	3,002	3,002				
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0			
		道支出金	0	0	0	0			
		地方債	0	0	0	0			
		その他特財	0	0	0	0			
		一般財源	1,200	3,002	3,002	3,002			
	① 合計	1,200	3,002	3,002	3,002				
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.05	0.00	0.15	0.00	0.15	0.00	0.15	0.00
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500
	④ =②×③	420	0	1,260	0	1,260	0	1,260	0
	総事業費①+④	1,620	4,262	4,262	4,262				

【評価指標】

指標名		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	①	目標値				
		実績値				
	②	目標値				
		実績値				
	③	目標値				
		実績値				
	④	目標値				
		実績値				
成果指標	① 事業によって雇用された新規求職者数	人	10	15	15	15
	【指標の定義(算式等)】		4			
	② これまでの事業によって雇用された新規求職者数	人	45	60	75	90
	【指標の定義(算式等)】		12			
	③					
	【指標の定義(算式等)】					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	市内中小企業の人材確保支援、及び市内定住人口の増加を目的とした事業であり、補助することは妥当である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	対象者を拡大したことで、昨年度と比較して交付決定件数が増加しており、雇用対策としての有効性が高い。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	更なる事業周知方法の見直し等により、成果が向上する可能性がある。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	中小企業支援策と並行し、雇用対策を行ううえでコスト削減は難しい。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。(一部) <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	